平成２５年（フ）第１５号
山口市宮野下759番地
債務者　池田　利之
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
山口市阿知須3476番地、前住所山口県宇部市上条４丁目３番29―202号
債務者　江本　真治
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４８３号
名古屋市西区栄生１丁目35番１号　シティハイム藤ノ宮201号
債務者　浜本　　厚
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成25年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３号
福島県喜多方市高郷町上郷字狸石丙386番地、前住所福島県会津若松市北滝沢２丁目６番37号
債務者　佐藤　文博
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
山形県飽海郡遊佐町直世字清水森93番地
債務者　佐藤　幹夫
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第１６号
山形県酒田市東泉町２丁目７番地の３
債務者　三浦久美子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第５２６号
神奈川県茅ヶ崎市赤松町７番21号　ジャパンビル102
債務者　佐々木信宏
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１０号
横浜市泉区上飯田町1255番地４
債務者　山上　美穂
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３４号
熊本県八代市豊原中町2544番地２
債務者　田中　晴彦
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第１１１号
相模原市南区相模大野２丁目18番８号　メゾンショコラ105
債務者　齋藤　繁樹
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３６５６号
神奈川県横浜市保土ケ谷区権太坂１丁目５―２―205
債務者　真崎　　啓
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４号
静岡県富士宮市山本172番地
債務者　後藤　孝一
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３号
千葉県旭市ニの2576番地１　ハイムジュネス203号室、申立時の住所千葉県旭市東足洗925番地７　スターハイツ若菜202号
債務者　髙石　明子
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第３号
栃木県足利市朝倉町790番地９、前住所栃木県足利市昌平町2354番地３
債務者　椎名　隆二
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第４号
栃木県足利市朝倉町790番地９、前住所栃木県足利市昌平町2354番地３
債務者　椎名　清子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部